

事様式第12号

## 同意書

私は、一般財団法人鹿児島県教職員互助組合の貸付けに関する事務取扱要領第6条第3項により、貸付未償還金を掛金預り金及び積立金預り金と相殺することに同意します。

〇〇年11月10日

一般財団法人鹿児島県教職員互助組合理事長 殿

所属名 鹿児島市立互助小学校

氏名 互助 太郎



組合員が給与差し押さえ等の適用を受けた場合に、貸付償還金の返済額が3月以上未納である時は、組合員からの同意書提出により理事会の承認を得て、同意日までの退職生業資金及び積立金と相殺する。  
(平成23年4月1日施行)